

**第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画 別冊**  
**令和3年度から令和7年度にかかる主要な事業**

計画本編（第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画）の第5章「施策の推進方向」に掲載している各施策目標に関連付ける「主要な事業」について、具体的な取り組み内容と所管課（令和3年3月時点）を一覧にしています。

**施策目標1 子ども・子育て支援、生活支援の推進**

**(1) 子育て環境の充実**

(本編掲載 65ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
保育所待機児童の解消	子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などの入所枠拡大により、待機児童の解消を図ります。特に待機の多い低年齢児を中心に入所枠の拡大を進めます。	私立保育幼稚園課
保育所（園）等の優先利用	保育所（園）等の利用調整（選考）では、基準表における基礎点及び調整点の合計点の上位順に決定しており、ひとり親である場合は調整点を加点し入所しやすくします。	保育幼稚園入園課
保育所保育料等の軽減	年収が一定額未満のひとり親家庭に対する保育所保育料等の負担軽減を行います。	保育幼稚園入園課
延長保育事業	全保育所（園）及び幼保連携型認定こども園、小規模保育事業実施施設において、午後6時から7時までの延長保育を基本とし、一部の施設においては、必要に応じ午後7時を超える延長保育にも対応します。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行います。（現在の1園を継続）	私立保育幼稚園課
夜間保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行います。（現在の1園を継続）	私立保育幼稚園課
病児保育事業	保育所（園）や認定こども園等に通所中の児童等が、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を実施します（市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は23人）。また、保育所（園）や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制（体調不良児対応型）の充実を図ります。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
一時預かり事業	保護者の傷病や就労などの緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所（園）等への入所を待つ待機児童の解消の一助とします。また、認定こども園や公立幼稚園での在園児を対象とした預かり保育を実施します。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり、養育・保護を実施します。（利用可能な施設は市内1か所、市外9か所）	子どもの育ち見守りセンター（子ども家庭相談担当）
留守家庭児童会室への入室（放課後児童健全育成事業）	保護者の就労や病気等により、保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に全45小学校で実施します。	放課後子ども課
土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）	すべての児童に対し、安全・安心な空間で豊かな放課後を過ごす時間を提供する総合型放課後事業の推進を通じて、土曜日や三季休業期を含む安全・安心な居場所ニーズへの対応を図り、就学後における子育て環境の充実に努めます。	放課後子ども課

取り組み名	取り組み内容	所管課
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制をつくります。	私立保育幼稚園課
保育士等就職支援センター事業	保育士資格を持ちながら就労していない潜在保育士の掘り起こしや、各保育所（園）等からの求人とのマッチングなどを行う保育士等就職支援センター事業を実施し、安定的な保育士確保と待機児童対策の円滑な実施を図ります。	私立保育幼稚園課

## (2)子育て相談の充実

(本編掲載 65ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、子どもの育ち見守りセンターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピー等を行います。	子どもの育ち見守りセンター(子ども家庭相談担当)
ひとり親家庭相談支援事業	特にひとり親などが24時間いつでも気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、電話による相談事業を委託実施します。	子どもの育ち見守りセンター(子ども家庭相談担当)
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての世帯(母子保健担当による新生児訪問実施世帯を除く。)を訪問し、子育て支援サービスの情報提供等を行います。	私立保育幼稚園課
養育支援訪問事業	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって、家庭での安定した養育を支援します。	子どもの育ち見守りセンター(子ども家庭相談担当) 地域健康福祉室(母子保健担当)
地域子育て支援拠点事業	保育所(園)・認定こども園が、保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭などに対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図ります。	私立保育幼稚園課
母子健康手帳交付事業	妊娠届出時に母子健康手帳を交付する際、保健師、助産師による全数面接相談を実施し、妊婦の持つ不安をその場で解消します。継続した支援が必要な妊婦に対しては、個別の状況を把握して早期に支援を開始します。悩みや不安を感じたときに気軽に相談してもらえよう、地区担当保健師の名前及び相談先を記載したマグネットやすくすく子育て手帖等を配付します。また、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業等必要な支援につなぎます。	地域健康福祉室(母子保健担当)
母子訪問指導事業	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や親子の健康の保持増進に努めます。また、地域で孤立している保護者の育児不安の解消等のため、地区担当保健師等が、生活の場である家庭でよりていねいな個別支援を行うことで、安心して子育てができるよう支援します。	地域健康福祉室(母子保健担当)
母子健康相談事業(乳幼児健康相談等)	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に健康相談を実施し、疾病の予防や健康の保持増進、地域で孤立している保護者の育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援します。また、支援の必要に応じて関係機関とも連携を図ります。	地域健康福祉室(母子保健担当)
産後ケア事業(産後ママ安心ケアサービス)	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からのサポートが受けられない等で支援が必要な母子を対象に、産科医療機関と助産所でショートステイ(宿泊型)、デイサービス(日帰り型)を実施し、助産師による心身のケア・休養や育児に関する相談を行います。	地域健康福祉室(母子保健担当)

取り組み名	取り組み内容	所管課
保育所(園)・幼稚園・認定こども園における育児相談事業	保育所(園)や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、保育所(園)等の職員が相談に応じます。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
教育相談事業	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の悩みに関する相談を受け、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施します。	教育支援推進室
障害福祉サービス等に関する相談	障害児の親、または障害がある親からの子育てや在宅生活について、関係機関と連携しながら情報提供を行うとともに、障害者(児)施策に関する相談および必要なサービスの提供を行います。	地域健康福祉室 (障害福祉担当)
未熟児等の保健事業	未熟児は、養育について通常よりさらに注意深く配慮する必要があります。未熟児を養育する保護者の育児不安を解消するために、低体重児の届出受理や保健師等による訪問指導、未熟児教室等を通して、育児の相談・支援を行います。	地域健康福祉室 (母子保健担当)
身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行います。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じます。	地域健康福祉室 (母子保健担当)
関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守る体制整備	子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげていきます。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

### (3)生活支援の推進

(本編掲載 66ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
市営住宅におけるひとり親世帯等への優先入居と府営住宅の募集案内(福祉世帯向け募集)	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢者・障害者・ひとり親等の福祉世帯向けとして募集します。また、府営住宅の募集に係る案内(福祉世帯向け)を行います。	総務管理室(財産管理担当) 健康福祉総務課
母子生活支援施設への入所	18歳未満の子どもを養育している母親が、配偶者等からの暴力等さまざまな事情により、養育が困難な場合、母子ともに安全で安定した生活を送れるように保護し、その自立の促進のための生活を支援することによって、母子の福祉を図ります。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
生活困窮者住居確保給付金の支給	離職により居住する住居を失った、または失うおそれがある人に対して、常用就労に向けた就職活動を行う等、一定の要件を満たす場合に、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住宅と就労機会の確保を図り、自立を支援します。	地域健康福祉室 (健康福祉総合相談担当)
子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)(再掲)	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり、養育・保護を実施します。(利用可能な施設は市内1か所、市外9か所)	子どもの育ち見守りセンター(子ども家庭相談担当)
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用支援事業	ひとり親家庭の親が就職活動、就業、就学や疾病等により、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用できるファミリー・サポート・センターの利用料金を助成することにより、制度の周知及び利用促進を図ります。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

#### (4)子どもの育ちへの支援の充実

(本編掲載 68ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
家庭児童相談事業(再掲)	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、子どもの育ち見守りセンターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピー等を行います。	子どもの育ち見守りセンター(子ども家庭相談担当)
教育相談事業(再掲)	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の課題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施します。	教育支援推進室
専門相談員による青少年相談	枚方公園青少年センターにおいて、青少年問題専門の相談員がひきこもりなどの青少年相談を月2回行います。	子ども青少年政策課
ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行います。	子どもの育ち見守りセンター(子ども家庭相談担当)
子どもの居場所づくりの推進	生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター等で子どもの居場所づくりを推進しており、子どもが自由に安全に過ごすことができ、ひとり親も安心できる場であるように充実を図ります。また、学校園施設(運動場・体育館・特別教室等)を子どもがスポーツや文化活動等に利用できるよう開放します。	文化生涯学習課 子ども青少年政策課 学校安全課
子どもの居場所づくり推進事業「子ども食堂」	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすなど、家庭的にさまざまな課題のある子どもたちに、食事や学習、団らんの場等を提供し、子どもの居場所づくり(いわゆる「子ども食堂」)に取り組む地域団体等に対して、補助金の交付等により支援を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
学力向上推進事業(放課後自習教室事業)	市立小・中学校において、児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力や学力の向上を図るため、課業時間外において学習ができる環境を週1日程度提供し、民間事業者への委託により学力向上の取り組みを推進します。	教育指導課
土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応(総合型放課後事業)(再掲)	すべての児童に対し、安全・安心な空間で豊かな放課後を過ごす時間を提供する総合型放課後事業の推進を通じて、土曜日や三季休業期を含む安全・安心な居場所ニーズへの対応を図り、就学後における子育て環境の充実に努めます。	放課後子ども課
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(対象:ひとり親家庭の子ども)	高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合には、受講修了時給付金や合格時給付金を支給します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備	子どもの貧困の連鎖や不登校、ひきこもり、児童虐待等の子どもが抱えるさまざまな課題に対して、教育と福祉の連携を一層強化しながら、より早期に効果的な支援を行える体制を整備します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 教育支援推進室
子どもを守る条例の制定	子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行い、社会が一体となって子どもを守るための条例を制定し、子ども・子育て支援に関する仕組みづくりをさらに推進します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守る体制整備(再掲)	子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげていきます。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

## 施策目標2 就業支援の推進

### (1) 能力開発、ライフプランニングの支援の充実

(本編掲載 70ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
ひとり親家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就業に向けた資格取得の支援を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ハローワークと連携して、個々の家庭の実情に応じて自立へ向けたプログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
地域就労支援事業	障害者やひとり親、中高年齢者など、働く意欲がありながらさまざまな阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、履歴書の書き方や面接の指導を行う就労支援セミナー、ワード・エクセルのパソコン講習、介護職員初任者研修講座、調剤薬局事務講座等を行い、就労スキルの向上を図るとともに、ハローワークをはじめ関係機関と連携しながら就労につなげます。	商工振興課
創業支援	地域活性化支援センターにおいて、創業に関する支援を行います。	商工振興課
母子家庭等就業・自立支援センター事業(就業支援講習会等事業)	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得するための就業支援講習会を開催します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、就職するための知識技能の習得に必要な費用や、その期間中に必要な生活費について資金の貸付を行うことにより、経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図ります。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(対象:ひとり親家庭の親)	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
生活困窮者就労準備支援事業	一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、就労にむけた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行います。	地域健康福祉室(健康福祉総合相談担当)
被保護者就労準備支援事業	一般就労に向けた準備が整っていない生活保護受給者に対して、就労にむけた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行います。	地域健康福祉室(生活福祉担当)
ライフプランニング支援のための相談、講習会	ひとり親家庭等が就労と子育ての両立を図りながら、個々が望む将来像を描くことができるよう、将来設計に係る不安の解消を目的とした相談支援、講習会を開催します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

### (2) 職業紹介機関等との連携の強化

(本編掲載 70ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
地域就労支援事業(再掲)	障害者やひとり親、中高年齢者など、働く意欲がありながらさまざまな阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、履歴書の書き方や面接の指導を行う就労支援セミナー、ワード・エクセルのパソコン講習、介護職員初任者研修講座、調剤薬局事務講座等を行い、就労スキルの向上を図るとともに、ハローワークをはじめ関係機関と連携しながら就労につなげます。	商工振興課
児童扶養手当窓口における情報提供	児童扶養手当に係る届出等の機会を捉えて、就業支援に関する情報や相談窓口の紹介など情報提供に努めます。	年金児童手当課

取り組み名	取り組み内容	所管課
生活保護受給者等就労自立促進事業との連携	児童扶養手当受給者等生活困窮者や生活保護受給者の就労支援のため、ハローワークが実施する生活保護受給者等就労自立促進事業に対し、希望する母子家庭の母や父子家庭の父等を適切につなぎ、就労による自立を促進します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 地域健康福祉室(健康福祉総合相談担当) 地域健康福祉室(生活福祉担当)
母子・父子自立支援員による就業相談	母子・父子自立支援員が、資格取得について情報提供を行うとともに、ハローワークや商工会議所等と連携を取りながら就労支援を行います。またハローワーク等と連携しひとり親向けに就労支援セミナーを開催します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
母子家庭等就業・自立支援センター事業(就業支援事業)	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、個々の母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業相談に応じ、家庭の状況、職業の適性、就業への意欲形成、職業訓練の必要性、求人等の情報提供、事業を運営する上での問題等に対し適切な助言や支援を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
母子家庭等就業・自立支援センター事業(就業情報提供事業)	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援講習会修了者等の求職活動を支援するため、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の希望する雇用条件等を登録し、希望に応じた求人情報を登録された者に適宜提供する母子家庭等就業支援バンクを開設します。また、インターネット等を活用した情報提供、電子メール相談、企業等への雇用を促進するための啓発活動などを行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

### (3) 就業機会創出のための支援の推進

(本編掲載 71ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
ひとり親家庭等の親への職員での雇用に向けた取り組み	市において会計年度任用職員等を雇用する際は、採用担当課が広報や市ホームページに掲載した求人情報を母子家庭等就業・自立支援センター等関係機関に提供します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
業務委託における総合評価落札方式の入札による雇用促進機会の確保	市が発注する業務委託の一部において、入札価格だけではなく、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用することにより、母子家庭の母などの雇用促進機会の確保を図ります。また、その他の発注についても、発注内容に応じて母子・父子福祉団体等への受注機会が増えるよう努めます。	契約課
商工会議所と連携した雇用啓発	北大阪商工会議所が事業者に対して発行する会報に、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援を依頼する記事を掲載し、就労に結びつけられるよう働きかけます。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

### (4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進

(本編掲載 71ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
「男女雇用機会均等法」「パートタイム労働法」等の普及、啓発	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及びパートタイム労働者や派遣労働者の権利保障の推進のため、資料等を配布して啓発を行います。	人権政策室 商工振興課
女性の採用、職域拡大等に関する啓発	男女間の格差を解消するための取り組みとして、採用、昇進などでポジティブアクションが行われるよう、資料等を配布して啓発を行います。	人権政策室 商工振興課
ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	誰もが仕事と家庭や地域活動を両立させ、豊かな生活を送ることが出来る社会を目指して、啓発活動を行います。	人権政策室

### 施策目標3 養育費の確保及び面会交流の支援

#### (1) 養育費確保に向けた相談支援体制の充実

(本編掲載 73ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
法律相談の実施	相続、離婚、家庭問題、近隣問題、金銭貸借等、日常生活の困りごとなど法律に関する問題について、ひとり親等を含む相談者に対し、弁護士、認定司法書士（広聴相談課のみ）による法律相談を実施します。	広聴相談課 人権政策室
母子・父子自立支援員による養育費相談	母子・父子自立支援員が受ける離婚前相談の中で、離婚までの手続きや養育費取得についての情報提供等を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
母子家庭等就業・自立支援センター事業(地域生活支援事業・養育費相談)	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費に関する専門知識を有する相談員を設置し、養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行に関する相談・調整や情報提供のほか、講習会などを実施します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
母子父子寡婦福祉資金(養育費取得の裁判費用とする資金)の貸付	ひとり親家庭になって7年未満の世帯に、養育費の取得のための裁判費用の貸付を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
男女共同参画啓発事業(離婚を考える女性のための法律講座等)	離婚を決断する前に知っておきたい法律に関する知識の習得や、自立にあたって課題となる事項について学ぶための講座を開催します。	人権政策室
養育費支援事業	養育費を受け取るための公正証書等の作成支援や作成にかかる費用の補助を行う「取り決め支援」や養育費の受け取りが滞っているひとり親家庭が保証会社と契約した際にかかる保証料を補助する「受け取り支援」により、安定した養育費を受け取ることができる環境づくりを進めます。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

#### (2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実

(本編掲載 73ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等の支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 市民室 年金児童手当課
養育費・面会交流についての啓発活動の推進	離婚の際には親権者を定めるとともに、養育費及び面会交流の取り決めをすること、養育費の支払いや面会交流の実現は子どもの親として当然の責務であること等を、広報等を通じて啓発します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

#### (3) 面会交流に向けた支援の実施

(本編掲載 74ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
面会交流に関する取り決めの支援	離れて暮らしている親が子どもにうまく対応でき円滑な交流につなげるため、担当職員が助言やアドバイスを行います。また、面会交流について情報提供を行うとともに、必要に応じて弁護士等による法律相談を案内するなど、適切に相談支援機関につなげます。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 広聴相談課
児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供(再掲)	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等の支援サービスに関するリーフレット等を配付し、情報提供を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 市民室 年金児童手当課
養育費・面会交流についての啓発活動の推進(再掲)	離婚の際には親権者を定めるとともに、養育費及び面会交流の取り決めをすること、養育費の支払いや面会交流の実現は子どもの親として当然の責務であること等を、広報等を通じて啓発します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

## 施策目標4 経済的支援の充実

### (1) 経済的援助の実施

(本編掲載 76ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
児童扶養手当の給付	ひとり親家庭の児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で一定の障害の状態にある者）等を監護している母、父または養育者を対象として、児童扶養手当の給付を行います。	年金児童手当課
児童手当の給付	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与することを目的とし、一定要件を満たす中学校修了前の児童を対象に手当の給付を行います。	年金児童手当課
母子父子寡婦福祉資金の貸付(再掲)	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、就職するための知識技能の習得に必要な費用や、その期間中に必要な生活費について資金の貸付を行うことにより、経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図ります。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
生活困窮者住居確保給付金の支給(再掲)	離職により居住する住居を失った、または失うおそれがある人に対して、常用就労に向けた就職活動を行う等、一定の要件を満たす場合に、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住宅と就労機会の確保を図り、自立を支援します。	地域健康福祉室(健康福祉総合相談担当)
生活保護制度	生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。	地域健康福祉室(生活福祉担当)

### (2) 経済的負担の軽減

(本編掲載 76ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
ひとり親家庭医療費助成の実施	ひとり親家庭等の18歳に達した最初の3月31日までの子と、その子を監護する父または母もしくは養育者に対して、通院及び入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成します。また、受給者全員の本人負担の合計が月額2,500円を超えた分を後日返金するなど、経済的負担の軽減を図ります。	医療助成課
ひとり親家庭医療費の一部自己負担額償還(世帯合算分)の実施	通院及び入院等の保険診療に係る月額自己負担上限2,500円を、受給者単位から世帯単位で計算し、超過分を自動償還することで、医療費負担をさらに軽減します。	医療助成課
ひとり親家庭医療費の食事療養標準負担額助成証明書(食事証)の交付	0～15歳のひとり親家庭医療の食事療養費の現物給付を行うため食事証を交付します。	医療助成課
保育所保育料等の軽減(再掲)	年収が一定額未満のひとり親家庭に対する保育所保育料等の負担軽減を行います。	保育幼稚園入園課
水道料金及び下水道使用料の福祉減免	児童扶養手当を受給している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する配偶者のない女子又は男子が属する世帯(市民税非課税世帯に限る。)には、水道料金・下水道使用料の基本料金及び使用水量8㎡までの従量料金を減免します。	上下水道局 営業料金課
子どもの就学に必要な費用の援助(就学援助)	経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費、給食費等負担すべき費用について、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。	教育支援推進室
子どもの就学に必要な費用の援助(奨学金)	学校教育法に規定されている高等学校等に通う生徒で、経済的な理由のため修学が困難な者に奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図ることを目的とします。	教育支援推進室
子どもの就学に必要な費用の援助(交通災害遺児奨学金)	交通事故により保護者を失った交通災害遺児(小・中学生)に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与します。	教育支援推進室

### (3) 経済的支援に関する情報提供の充実

(本編掲載 77ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供(再掲)	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等の支援サービスに関するリーフレット等を配付し、情報提供を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 市民室 年金児童手当課
市広報紙、ホームページ等による情報提供の充実	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてリーフレットを作成し、公的施設等に設置します。また、広報を有効に活用するとともに、ホームページを開設し、インターネットを使っての情報提供を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

## 施策目標5 ひとり親家庭等を支える環境の充実

### (1) 関係機関との連携等による積極的な情報提供及び相談支援体制の充実

(本編掲載 79ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
母子・父子自立支援員による相談支援	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守る体制整備(再掲)	子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげていきます。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
当事者団体や民生委員・児童委員等関係団体との連携	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びNPO等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
母子父子福祉推進委員制度の活用	概ね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭の母等からの相談に応じます。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげます。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
母子・父子自立支援員や相談機関相談員の研修	母子・父子自立支援員、または母子父子福祉推進委員や相談機関の相談員等に対し研修を実施し、相談支援能力のスキルアップを図ります。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
男女共生フロア・ウィルでの各種相談の実施	男女共生フロア・ウィルで、性別による悩みや生きづらさ等について、女性相談員による電話・面接相談、女性弁護士による法律相談及び男性相談員による電話相談を実施します。	人権政策室
枚方市配偶者暴力相談支援センターでのDV被害者支援	DV被害者からの相談に対応し、一時保護や保護命令制度の利用等により緊急時の安全確保を図るとともに、被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行います。	人権政策室
休日の相談窓口の開設	仕事を休まずに相談や手続きができるよう、毎月第4日曜日(6月除く)に、納税の相談日と合わせ、児童扶養手当及びひとり親家庭医療証の相談や申請、年1回必要な現況届・更新等の手続きや保育所の入所相談等ができるよう窓口を開設します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 年金児童手当課 医療助成課 保育幼稚園入園課
生活困窮者自立相談支援事業(自立相談支援センター)	生活困窮者からの相談を包括的に受け、関係機関と連携しながら継続的・寄り添い型の支援を行い、自立を支援します。	地域健康福祉室 (健康福祉総合相談担当)

取り組み名	取り組み内容	所管課
スクールソーシャルワーカーの活用	市立学校園にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣することにより、子どもの置かれている環境に着目し、関係機関等と連携して多様な支援方法を検討し、課題解決を図ります。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 教育支援推進室
コミュニティソーシャルワーカー事業(CSW)	地域におけるひとり親家庭等や高齢者、障害者など援護を要する人またはその家族等の支援を通じて、地域の援護を要する人の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行います。	健康福祉総務課
「枚方市子育て応援アプリ」の配信	妊娠期から就学前の子どもがいる保護者が必要とする、子育てイベント、予防接種及び健康診断等の子育て支援情報を、子どもの年齢や居住地域に応じて、きめ細やかに提供できる「子育てアプリ」を配信します。	私立保育幼稚園課
ICTの活用による新たなつながりの構築	SNSなどのICTを活用することにより、緊急時等様々な機会において支援情報を得られるよう、ひとり親家庭等を支援する事業やイベント等のお知らせの配信等を通じて、ひとり親家庭等と市との継続的なつながりづくりを図ります。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

## (2) 当事者同士や親子の交流、地域とのつながりづくりの支援

(本編掲載 80ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
当事者団体や民生委員・児童委員等関係団体との連携(再掲)	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びNPO等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
母子父子福祉推進委員制度の活用(再掲)	概ね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭の母等からの相談に応じます。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげます。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
親子で参加できる体験、交流の機会の提供	生涯学習市民センターなどにおいて親子がいっしょに参加できるさまざまなイベントを開催し、親子の交流の機会を提供します。また、市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、絵本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施します。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 文化生涯学習課 私立保育幼稚園課
ひとり親家庭等情報交換事業(シングルマザーズ・カフェ)	ひとり親家庭になって間もない家庭は、生活環境の変化が著しく、親自身が生活の中で直面する問題にひとりで悩み、精神面でも不安定な状況にあります。こうしたひとり親家庭等が定期的に集い、交流や情報交換を行う場を設けます。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当) 人権政策室
地域子育て支援拠点事業(再掲)	保育所(園)・認定こども園が、保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭などに対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図ります。	私立保育幼稚園課
子どもの居場所づくり推進事業「子ども食堂」(再掲)	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすなど、家庭的にさまざまな課題のある子どもたちに、食事や学習、団らんの場等を提供し、子どもの居場所づくり(いわゆる「子ども食堂」)に取り組む地域団体等に対して、補助金の交付等により支援を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)

**(3) 緊急時等の迅速な対応を見据えた支援体制の整備**

(本編掲載 80ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
ICTの活用による新たなつながりの構築(再掲)	SNSなどのICTを活用することにより、緊急時等様々な機会において支援情報を得られるよう、ひとり親家庭等を支援する事業やイベント等のお知らせの配信等を通じて、ひとり親家庭等と市との継続的なつながりづくりを図ります。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
ひとり親家庭等日常生活支援事業(再掲)	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行います。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用支援事業(再掲)	ひとり親家庭の親が就職活動、就業、就学や疾病等により、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用できるファミリー・サポート・センターの利用料金を助成することにより、制度の周知及び利用促進を図ります。	子どもの育ち見守りセンター(見守り支援推進担当)
ひとり親家庭相談支援事業(再掲)	特にひとり親などが24時間いつでも気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、電話による相談事業を委託実施します。	子どもの育ち見守りセンター(子ども家庭相談担当)
ひらかた健康ほっとライン24	健康や医療、出産、育児等に関し、24時間年中無休で看護師・医師等に電話で相談できる窓口を設け、必要に応じ医療機関の情報提供を行います。	保健医療課

**(4) ひとり親家庭等に対するあらゆる差別・偏見の解消**

(本編掲載 81ページ)

取り組み名	取り組み内容	所管課
人権啓発事業	ひとり親家庭等がその家族形態によって差別や偏見を受けることがない、人権が尊重されるまちづくりを進めるため、講座や講演会などの啓発事業に取り組みます。	人権政策室
人権ケースワーク事業	本人が自分自身の力で解決できるような支援をめざして、「人権ケースワーク事業」として、「人権なんでも相談」を実施します。	人権政策室
男女共同参画推進事業	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供等を実施します。	人権政策室